

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

## ■ 新型コロナ病床確保へ対策組織を設置

— 菅首相との会談で —

菅義偉首相は1月14日、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、首相官邸で日本医師会をはじめとする医療関係団体の代表者と会談した。

中川俊男会長は緊急事態宣言の発令に感謝を述べた上で、今後の状況を見て全国的な発令も検討するよう求めたほか、国民に感染拡大防止のメッセージを繰り返し発信するよう要請した。併せて、同感染症に対応する病床の確保に向けて、対策組織を病院団体とともに設置すると表明した。

中川会長は全国的に医療崩壊が進行しているとの認識を示した上で「諸外国に比べて病床数が多いにもかかわらず、なぜ医療崩壊が進んでいるのか」「医療関係者の努力が足りない」という指摘は間違いだと主張した。欧州ではすでに第1波の時点で医療崩壊が生じ、多くの死者が発生している一方、日本は適正な病床数と医療従事者の献身的な努力で救える命を救っているとした。

ただ、現状のままでは治療に優先順位を付

け、命の選別をすることにもなりかねないとし、回避に向けて医療界が一丸となって取り組むと表明した。地域医師会による開業医の現場派遣も、これまで以上に要請するとした。

菅首相は「医療界が一丸となって対応していただきたい」と要請し、「同じ方向を向いて進めていくことが大事だ。ご意見をしっかりと受け止めて対応したい」などと述べたという。新型コロナ患者を受け入れている医療機関の経営支援にあらためて取り組む考えを示したほか、新型コロナワクチン接種への協力を求めた。

会談には日医の中川会長に加え、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本看護協会、全国医学部長病院長会議の代表者が出席した。病院団体などからは民間病院も一致団結して新型コロナに対応していると理解を求める意見や保健所の機能強化を求める意見があった。 【メディファクス】

## ■ 「コロナ禍だからこそ推進を」

— 医師の働き方改革で日医 —

自民党の社会保障制度調査会（鴨下一郎会長）の医療委員会（橋本岳委員長）は1月15日の役員会で、日本医師会の今村聡副会長と全国知事会の平井伸治鳥取県知事から、医師の働き方改革に関してリモートでヒアリングした。資料によると今村副会長は、新型コロナウイルス感染症の影響で医療現場が厳しい環境にあるからこそ、医師の労働時間短縮に向けた取り組みや健康確保策を推進すべきだと主張した。会議後に、橋本委員長が説明した。

今村副会長は、現在の医療提供体制は医師の派遣で成り立っているとして、「拙速な派遣医師の引き揚げによる時間短縮が進むことがないような仕組みを構築すべき」と訴えた。また、2024年度から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が始まることを前提とした上で、コロナ禍の中「拙速な議論になることは絶対に避けなくてはならない」とも指摘した。

平井知事は、医師の働き方改革を進めるに当たり、▽公立・公的病院をはじめコロナ対策を担う医療機関で支障が生じないようにする▽大学の医局などが行っている医師派遣の引き揚げを誘発することなどがないように、必要な取り組みを行う▽新制度の開始に向けた事前準備について、医療機関や都道府県に過度の負担とならないよう、国が必要な支援を行う—ことなどを求めた。また、今後のコロナの感染動向を踏まえて「スケジュールを柔軟に見直すこと」も必要だとの認識を示した。

出席議員からは、「病児保育や院内保育など、女性医師が働きやすい環境の整備にしっかり取り組んでほしい」といった声も上がった。

【メディファクス】

## ■ 指定感染症経過後は新型インフル類型

— 感染症部会 —

厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会が1月15日におおむね了承した、感染症法・検疫法の見直し案には、新型コロナウイルス感染症について、政令指定期限(感染症法は2022年1月31日、検疫法は22年2月13日)の経過

後は感染症法の「新型インフルエンザ等感染症」の類型に追加することも入れた。「再興型コロナウイルス感染症」も追加する。

新型コロナ感染症は、指定感染症の指定の1年延長を決めたばかりだが、再延長はできないため、その後の位置付けを検討する必要があった。

厚労省は、感染力や罹患した場合の重篤性に鑑み、「新型コロナ対策として実施している措置」と、「1～5類感染症や、新型インフル等感染症の類型で取り得る措置」を比較。医療資源を重症化リスクのある人に重点化するなど柔軟な対応ができる方策も必要とし、新型インフルエンザ等感染症に位置付けることを提案した。

議論では多くの委員が賛同した。ただ、日本医師会の釜范敏常任理事は「方針に基本的には賛成する」としつつも、新型コロナと新型インフルには大きな違いがあるとし、新型コロナは独自の категорияで扱うことがより望ましいとの見方を示した。

正林督章健康局長は席上、「新型インフルと、今回のコロナが全く一緒ではないと思っているが、新型インフル感染症は一部の措置を政令でやめたり行ったりできる。仮に法案が通れば、政令で工夫しながら、今のコロナに合った運用を考えたい」と発言した。

【メディファクス】

## ■ 「プール検査」、行政検査としての実施

— 感染症部会が了承 —

厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会は1月15日、5人程度の検体をまとめてPCR

検査する「検体プール検査法」を、一定の条件の下で行政検査として認めることを了承した。

検査前確率が比較的低いグループへの一斉検査などでの活用を想定している。厚労省は速やかに指針を作成し、自治体に示す。

複数の検体を混合して同時に検査するプール検査は、有病率が低い集団では検査時間や費用が効率化されるメリットがあるとされている。厚生労働科学研究の報告により、5検体プールにおいて、適切な検査法・試薬を選択することなどで、一定の精度や効率性を保てる可能性があることが分かった。感染者多数地域にある、患者が発生していない施設で行う一斉検査などで「いわばスクリーニング的な検査」（厚労省）として行うことが念頭にある。

その他、抗原定性検査について、発症2日目から発症9日目に加え、発症初日も確定診断として実施可能にすることを了承した。医療機関や高齢者施設での一斉・定期的な検査について、PCR検査が困難な場合は、一定の要件の下、抗原定性検査を行政検査として実施してよいことでも合意した。

【メディアファクス】

## ■ 医療法改正など4法案を提出予定

— 18日開会の通常国会に —

厚生労働省は、1月18日から開会する第204回通常国会に「医療法等の一部を改正する法律案」を含む4法案を提出予定だ。会期は6月16日までの150日間。医療法等改正案では、医師の労働時間短縮と健康確保のための措置を

義務付けるほか、医療関係職種の業務範囲の見直しなどを盛り込む見通し。2月上旬の提出を目指す。

「健康保険法等の一部を改正する法律案」（2月上旬提出予定）には、政府の全世代型社会保障検討会議が取りまとめた最終報告に基づき、後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しなどを盛り込む。

また、▽特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支援に関する特別措置法の一部を改正する法律案（2月上旬提出予定）▽育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案（2月下旬提出予定）も提出予定だ。4法案のうち、医療法等改正案、健康保険法等改正案、B肝特措法改正案の3本が予算関連法案となる。

このほか、難病法と児童福祉法の一部を改正する法律案の提出も検討している。

### ●感染症法改正案、特措法との一括改正へ

新型コロナウイルス感染症の対策をより実効的なものにするため、新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正する。また、感染症法と検疫法も特措法と一括で改正する見通しだ。

### ●デジタル関連法案に「健康増進法」など

今国会では、菅義偉首相が掲げるデジタル社会の推進に向け、デジタル庁設置法案をはじめとする関連法案の審議も予定している。具体的には、複数の個人情報保護法制を一元化し、医療分野の情報連携と利活用などを促す。またパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の推進に向け、健康増進法も改正する。

【メディアファクス】